

第Ⅳ章 平成16年度 第1水門貯水池と土塁状遺構の発掘調査

第1節 史跡整備事業と発掘調査の概要

鬼ノ城では東門の発掘調査を皮切りに、西門・南門・北門が次々と明らかになり、城壁線についても基礎資料が蓄積され、規模や構造に対する理解が徐々に深化した。鬼城山整備委員会ではこれらの調査成果を踏まえ、諸先生方のご検討とご指導を得て、史跡整備に対する具体的なイメージが描けるようになり、平成12年度には「史跡鬼城山（鬼ノ城）環境整備基本計画」を策定し、史跡整備に対する指針が示された。

整備計画では平成13～16年度を第1期整備事業として角楼から第0水門周辺までを復元整備地区に設定し、順次計画協議の後、実施・施行することになった。以下に平成13年度から平成16年度毎の事業概要を示す。

平成13年度（2001）

・史跡整備事業

整備事業の実施計画を行うため、平成12年度に引き続き整備範囲の地形測量と、第3塁状区間に構築されている高石垣の写真測量を実施した。整備工事では入口部の園路整備、学習広場設置、高石垣修理、城内敷石整備、新設園路における道標設置、パノラマ展望解説板の設置工事を実施した。

・発掘調査

発掘調査は第3塁状区間の高石垣から第2水門までの城壁線と、北門跡を対象に実施した。城壁線の調査は、第1期整備事業の中核となる塁状区間を対象としており、特に角楼から西門を経て第0水門までの塁状区間が、復元整備地区に設定されているため、以後継続的に発掘調査が実施されていくことになる。一方、第4塁状区間以降の城壁線は整備工事が開始するまでに多少の時間があるため、塁線の走行の確認を主体とする確認調査に留めた。

平成14年度（2002）

・史跡整備事業

史跡整備事業は復元整備を実施する前段として、第3塁状区間の高石垣から第0水門周辺までの約45m間を対象に、版築土塁の復元と高石垣の修復を行うための準備作業を行った。特に高石垣の修復は平成14年度工事の繰り越しとしてズレ、はらみなどのある箇所を部分解体し、修復することになった。一方、西門は鬼城山整備委員会の先生方のご検討ののち、濱島先生のご指導を得て実施設計を行い、それに基づき建築部材の購入を実施した。

・発掘調査

発掘調査は土塁の復元整備工事に先行して、第3塁状区間の高石垣から第0水門周辺までの城壁上面に堆積している流土を撤去すると共に、城壁線の中でも未だ確定されていない塁状区間に対して確認調査を実施した。

平成15年度（2003）

・史跡整備事業

西門の復元建築工事に着手し、史跡整備が本格化した。7月に加工部材を搬入し、8月には柱建てと1階にあたる門道両壁の板壁を設置した。9月末から再び部材搬入を行い、2階の建築工事を開始した。10月22日には上棟式を行い、翌年3月に建具を取り付け竣工するに至った。角楼は土塁の復元高に合わせて表示整備とし、残存する遺構の特徴から突出部の下部を石垣積み、上部の外壁を板壁としている。高石垣については平成14年度の繰り越し工事の後に、石垣の尾部側を継続して積み足し、高石垣から第0水門までの復元土塁には、天端に舗装をかけた。また、鬼ノ城の入口にあたる駐車場へガイダンス施設を建設予定にしており、本年度は事前に敷地造成を実施した。

・発掘調査

西門と角楼が本年度の整備対象地のため、発掘調査後に埋め戻していた埋土を除去し、整備工事に備えることにした。

平成16年度（2004）

・史跡整備事業

竣工した西門の付帯工事として、2階の梁側1間分に進入防止柵を設置した。角楼は上面に床板を張り安全確保のため手すりを設置し、角楼の両側に取り付く版築土塁を復元した。高石垣は修復が未完であった頭部付近を中心に補石を行い、本年度をもって石垣の解体・修復工事が竣工した。また、土塁等の本体工事とは別に、第0水門から第7塁状区間にいたる城壁外の平坦地において排水溝を設置した。

こうした復元整備地区の整備工事が着々と進展をみせるなか、鬼ノ城に対する理解を深め、さらに来跡者の利便を図るため、鬼ノ城の玄関口である駐車場にガイダンス施設の建築工事を実施した。

以上の史跡整備事業に関連して第20回鬼城山整備委員会（平成16年2月26日）では、平成16年度の発掘調査の予定が検討された。かつて、平成12年度の確認調査では第0水門の城外側から木製遺物が出土し、これらの遺物が期待できると共にこれまで皆無であった貯水池の基礎資料を得ること。そして、復元整備地区と最も近接し、来跡者にも視覚的に表示が可能な第1水門貯水池を調査対象とした。調査の途中ではあったが、諸先生方には第21回鬼城山整備委員会（平成16年6月3日）の現地指導の際に、足下の悪いなか発掘現場をご視察いただき、懇切丁寧なご指導いただいた。

また、予備調査として鬼ノ城の城外側に位置する土塁状遺構について確認調査を実施した。1971年に鬼ノ城を発見された高橋護氏は「鬼城山・築地山」の論考において、池の下に所在する土塁を水城状遺構に比定し、さらに鬼ノ城の背面に位置する土塁状遺構を、鬼ノ城関連の遺構として紹介されるなど鬼ノ城発見直後の黎明期において、刮目すべき評価をされている。

そのため、土堤状遺構が鬼ノ城を理解する上でも重要な遺構と認識されることから、小規模ながら確認調査を実施することにした。

上記の史跡整備事業の概要と、整備工事に伴う事前の発掘調査成果については『総社市埋蔵文化財調査年報』12～14と、『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』18にまとめているため参照されたい。⁽¹⁾

- 註1 『総社市埋蔵文化財調査年報』12 総社市教育委員会 2003年
『総社市埋蔵文化財調査年報』13 総社市教育委員会 2004年
『総社市埋蔵文化財調査年報』14 総社市教育委員会 2005年
総社市埋蔵文化財発掘調査報告18『古代山城 鬼ノ城』 2005年

第2節 調査の概要

第1水門貯水池は、総社市奥坂1763-1に所在し、貯水池の基礎資料を得るために発掘調査を実施した。事前に下草刈り清掃を行い周辺地形の観察を行ったところ、貯水池は瓢箪形を呈し、池の北東方向が相対的に低位で、第1水門方面から入り込んだ谷部と接していた。また、池から谷頭までには細長い流路が看取できた。

発掘調査はまず貯水池の長軸側にトレンチを1本設定し、堆積状況や規模の概要を調べることにした。トレンチ内に貯水池の両肩を検出し、底部が平坦に削平されている状況を確認したため、貯水池の形状に合わせて順次、拡張を行った。調査の結果、貯水池の東半には平面がU字形となる池の肩を検出し、底部の状況が面的に確認できた。池の規模は長さ12.5m、幅4m以上、深さ約1mを測り、鬼ノ城の貯水池の中では最も小さい。

土塁状遺構は総社市奥坂1762-2に所在し、城外である鬼城山北側の山裾に位置する。岩屋方面から流走する血吸川の支流は当該箇所でも合流するが、この合流地点には川を挟んだ南北の両岸に山塊が迫り、狭隘な溪谷が間近に迫っている。両岸の山裾には土塁状遺構が南北に2ヵ所存在していた。

特に南側（鬼城山側）の遺構は、分断されて断面が三角形となり、南西側の山裾に向かって長さ20mも延びている状況が確認できる。こうした遺構の性格を追求するため、周辺地形の詳細測量と断面観察を主としてトレンチを1本設定した。

調査の結果、2ヵ所に存在する土塁状遺構が一連の遺構であることが確認でき、トレンチでは水平方向に突き固められた盛土を検出した事により、土木構造物であることが改めて明らかになった。し



第10図版 第1水門貯水池（下草刈り後）